

今婦仁の人口

昭和53年9月30日現在  
 男 5,104人  
 女 5,315人  
 計 10,419人  
 世帯数 2715戸

広報

なきじん



第37号

編集発行 今婦仁村役場  
 企画 室  
 TEL 098056-2101  
 印刷 沖商印刷所  
 名護市字名護358番地

投票場別最終投票数

投票所	男	女	計	
第一投票所 (役場)	有権者数	1,067	1,122	2,189
	最終投票数	1,014	1,079	2,093
	投票率	95.03%	96.17%	95.61%
第二投票所 (兼次中)	有権者数	781	880	1,661
	最終投票数	752	853	1,605
	投票率	96.28%	96.93%	96.62%
第三投票場 (今婦仁中)	有権者数	629	691	1,320
	最終投票数	596	664	1,260
	投票率	94.75%	96.09%	95.45%
第四投票場 (湧川小中)	有権者数	457	487	944
	最終投票数	423	466	889
	投票率	92.58%	95.69%	94.17%
第五投票場 (古宇利小中)	有権者数	137	156	293
	最終投票数	134	147	281
	投票率	97.81%	94.23%	95.90%
合計	有権者数	3,071	3,336	6,407
	最終投票数	2,919	3,209	6,128
	投票率	95.05%	96.19%	95.65%
投票総数	6,128			
無効票数	6,077			
無効票率	51			

開票風景



任期満了にともなう今婦仁村議会議員選挙は、八月二十七日告示され、現職十六人、新人十一人、元一人の二十八人が立候補し、九月三日、五投票場で行なわれました。

翌四日の開票の結果、下表の20人が村民の代表として選出されました。

村民の期待をになつて  
20人の新議員さま

95.56%の  
高投票率を  
記録

氏名	所属	部落名	得票数
当 仲里邦夫	無・新	仲宗根	328
松本光弘	無・新	仲宗根	278
嘉陽宗一	無・新	呉我山	254
新城安男	無・新	玉城	248,517
新喜親	無・現	古宇利	248
親川秋智	無・現	泊地	243
親田千喜	無・現	越地	237
久田友茂	無・新	天底	233
新山城元	無・新	今泊	231,482
山上城正	無・現	兼次	231
上里朝喜	無・現	今城	229
嘉山数城	無・現	仲尾次	226
大島幸輝	無・現	崎山	223
島袋幸志	無・現	諸志	220
島袋順章	無・現	上運	219
嘉陽宗祐	無・現	湧連	216
渡川上正喜	無・現	湧連	215
謝花喜忠	無・現	渡喜仁	215
佐久川英剛	無・現	謝名	204
与那嶺光永	無・現	与那嶺	200,181
石玉平	無・現	平敷	194
西国守	無・新	湧底	172
西国平	無・新	底志	167
西国島	無・公	新志	161
与那嶺善太郎	無・現	仲宗根	138,818
喜屋武治樹	無・共	仲尾次	109

今婦仁村議会議員選挙は、九月三日、午前七時から村役場(第一投票場)兼次中学校(第二投票場)今婦仁中学校(第三投票場)湧川小中学校(第四投票場)古宇利小中学校(第五投票場)の五投票場で行なわれまし

た。

今選挙は、これからの村の方向を決定する大切な選挙であるとともに、二〇〇の議席に二十八人が立候補するという激しい選挙戦を反映して、朝早くから各投票場に有権者がつめかけました。最終投票率は九五・五六% (男九五・〇五%、女

九六・一九%)となり、前回の村議選挙(昭和四十九年八月九日執行)投票率九三・一九%を大幅に上まわりました。これは、同日執行された地方統一議員選のうち二番目に高い投票率で、村内の有権者の関心の高さを内外に示しました。

議長に嘉陽宗哲氏が再選

開票は、九月四日、午前八時半から村役場ホールにおいて行なわれました。多数の支持者が見守る中、

午前十一時すぎには落者が判明し、現職十一人(立候補十六人)・新人八人(立候補十一人)・元一人(立候補一人)の二十人の議員が誕生しました。

今回の選挙は、立候補者が多かったこともさることながら、特徴としてあげられることは、新人の活躍がめざましかったことで、各新人候補とも次々上位当選を果たし、新旧の移りかわりの激しさをあらわしていました。各候補者の得票数は表のとおり)

なお、議会内で議長、副議長の互選が行なわれ、議

20人の新議員に  
当選証書が交付

村選管理委員長から二〇人の議員に証書が手渡されました。

証書授与の後、新城委員長は「長は長いきつをのべ、投票率が非常に高いだけでなく、無効票が少ないすばらしい選挙でした。」と

村民の期待にそうよう頭張って下張り、「一各議員を激励しました。」とあいさつが続き、その後、立候補者を代表して嘉陽宗哲

氏は「村長を助けながら、村民の代表として、村の政治、教育、文化等の発展のため、たくしつていきたいと思います。」と今後の抱負をはなしていました。



▲1人1人に当選証書が授与

よりよい農政を

農業委員23人さま

今婦仁村農業委員選挙は定数19に対し、22人が立候補して九月十四日に行なわれました。

本村で農業委員選挙が行なわれたのはこれが初めてしかし、初めはこれを超えていえ、有権者の出足は好調

農業委員選挙得票数

氏名	得票数
当 正康	191
仲玉国	174
西国守	171
西国平	165
西国島	165
与那嶺善太郎	159,567
喜屋武治樹	155
城山清春	153,430
城山重幸	153
城山田山	149
城山田山	146
城山田山	139
城山田山	135
城山田山	135
城山田山	131
城山田山	129
城山田山	126
城山田山	125,065
城山田山	120,931
城山田山	96
城山田山	86
城山田山	79
有権者数	3259
投票総数	3114
投票率	95.55
有効票数	3083,993
無効票数	30

選挙で選出された19人と村議会推薦3人、村農協推薦1人の23人で構成されました。新たに山城金長氏(玉

城)・仲尾次政助氏(今泊)・上間政秀氏(越地)の3人が議長から大嶺治氏(村農協)が村農協からそれ

ぞれ推薦されました。また、農業委員長に、仲尾次政助氏が選出されました。農業委員の任期は三年。



舞踊大会



時のたつのを忘れたダンスの集い



自慢のものを披露  
カラオケ大会

# 楽しい催しがいっぱい にぎわった 今帰仁村産業まつり



厳重な審査が行なわれました



各展示物に人気(中央公民館)



人気のまど金魚すくい

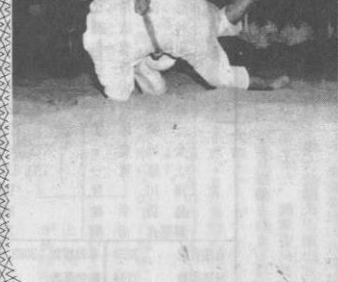
\*\*\*\*\* 昭和五十二年度  
今帰仁村産業まつりが去る九月十四日から十七日までの四日間行なわれました。一村産業まつりは、村のイメージを内外にアピールするとともに、各産業の振興をはかる恒例の村行事ですが、今年は畜産共進会、セリ市、斗牛大会、総合展示会に加えて素人の目撃大会、舞踊大会、パレード、青年市、ダンスの集いなど、多彩な催し物があがり、これまで一万余の村民が楽しい「まつり」を過ごしました。\*\*\*\*\*



まつりを飾ったパレード



相撲大会の豪者がズラリ



勝負あり! (相撲大会)

## 「みどりの少年団」結成(今小)

### ―村民ぐるみで緑の村づくりを―



沖繩県緑化推進委員会(知花英男会長)では、各地で「みどりの少年団」を結成し、緑を守り育てていくためにその活動を続けていく。本村今帰仁小学校(校長 喜瀬次郎)でもこのたび村内で最初の「みどりの少年団」が結成されました。

「みどりの少年団」は、緑を通して広く自然とのかかわりを持ちながら自然を学習し、あわせて自然を大切に育てていくことを目的として、県内では初めて恩納村喜瀬武原小、石川市石川、石川二、糸満市米須小、名護市屋部小の4校で結成された(写真)。

結成式は、九月十八日午後二時から同校体育館において、団員の父兄、県緑化推進委員会関係者、松田村長、上間村教育長、伊集院瀆課長、担当職員らが出席して行われ、知花会長が出席して行われ、知花会長が手渡された。写真。

式の中で松田村長は、「本村は、県内でも緑の多いところとして有名であり、中原馬場の松並木に代表される自然の美しさは村民すべてに誇りです。これを機会に、皆さんも村の緑を大切に育ててほしい」と、その思いを述べた。

その時から中国に関心をもち、歴史的にも深く結ばれている九州各県の若者が「九州はひと」という立場で中国の友情を参観し、中国青年との交歓によって相互理解と信頼を深めようという目的を掲げ、日中友好親善に寄与する。という目的を持って九州青年団(三六八人)を結成し、八月二十六日、津浦線から乗船して、天津港に到着した。この九船に私が参観した。天津港に到着した。この九船に私が参観した。天津港に到着した。この九船に私が参観した。

その時から中国に関心をもち、歴史的にも深く結ばれている九州各県の若者が「九州はひと」という立場で中国の友情を参観し、中国青年との交歓によって相互理解と信頼を深めようという目的を掲げ、日中友好親善に寄与する。という目的を持って九州青年団(三六八人)を結成し、八月二十六日、津浦線から乗船して、天津港に到着した。この九船に私が参観した。

熱心な参観活動、特に印象に残ったのは、天津港に残ったと、感じた。朝もやの中で、私は生まれ初めて異国中国の天津港を目にした。九月十日のことである。いよいよ中国だ。と胸をはずす。

## 九州青年の船に参加して

### 仲宗根久子

熱心な参観活動、特に印象に残ったのは、天津港に残ったと、感じた。朝もやの中で、私は生まれ初めて異国中国の天津港を目にした。九月十日のことである。いよいよ中国だ。と胸をはずす。

熱心な参観活動、特に印象に残ったのは、天津港に残ったと、感じた。朝もやの中で、私は生まれ初めて異国中国の天津港を目にした。九月十日のことである。いよいよ中国だ。と胸をはずす。

熱心な参観活動、特に印象に残ったのは、天津港に残ったと、感じた。朝もやの中で、私は生まれ初めて異国中国の天津港を目にした。九月十日のことである。いよいよ中国だ。と胸をはずす。

熱心な参観活動、特に印象に残ったのは、天津港に残ったと、感じた。朝もやの中で、私は生まれ初めて異国中国の天津港を目にした。九月十日のことである。いよいよ中国だ。と胸をはずす。

熱心な参観活動、特に印象に残ったのは、天津港に残ったと、感じた。朝もやの中で、私は生まれ初めて異国中国の天津港を目にした。九月十日のことである。いよいよ中国だ。と胸をはずす。

熱心な参観活動、特に印象に残ったのは、天津港に残ったと、感じた。朝もやの中で、私は生まれ初めて異国中国の天津港を目にした。九月十日のことである。いよいよ中国だ。と胸をはずす。

熱心な参観活動、特に印象に残ったのは、天津港に残ったと、感じた。朝もやの中で、私は生まれ初めて異国中国の天津港を目にした。九月十日のことである。いよいよ中国だ。と胸をはずす。

熱心な参観活動、特に印象に残ったのは、天津港に残ったと、感じた。朝もやの中で、私は生まれ初めて異国中国の天津港を目にした。九月十日のことである。いよいよ中国だ。と胸をはずす。

## やったぜ! 今球友会

### 念願のA組優勝(秋季野球大会)

練習を積み重ね、一戦一戦大事に戦った結果が実をたけ、今球友会は、今年の春季大会で優勝し、A組昇格を遂げた。これは、球友会として、大きな快挙である。

練習を積み重ね、一戦一戦大事に戦った結果が実をたけ、今球友会は、今年の春季大会で優勝し、A組昇格を遂げた。これは、球友会として、大きな快挙である。

練習を積み重ね、一戦一戦大事に戦った結果が実をたけ、今球友会は、今年の春季大会で優勝し、A組昇格を遂げた。これは、球友会として、大きな快挙である。

あつた。しかし、これらの巨大な建造物は、その当時の皇帝支配の権力によって何百万人もの尊貴な生命が奪われ、その犠牲のうえに建立されたことを通説に、天津港に到着した。この九船に私が参観した。

あつた。しかし、これらの巨大な建造物は、その当時の皇帝支配の権力によって何百万人もの尊貴な生命が奪われ、その犠牲のうえに建立されたことを通説に、天津港に到着した。この九船に私が参観した。

あつた。しかし、これらの巨大な建造物は、その当時の皇帝支配の権力によって何百万人もの尊貴な生命が奪われ、その犠牲のうえに建立されたことを通説に、天津港に到着した。この九船に私が参観した。

あつた。しかし、これらの巨大な建造物は、その当時の皇帝支配の権力によって何百万人もの尊貴な生命が奪われ、その犠牲のうえに建立されたことを通説に、天津港に到着した。この九船に私が参観した。

あつた。しかし、これらの巨大な建造物は、その当時の皇帝支配の権力によって何百万人もの尊貴な生命が奪われ、その犠牲のうえに建立されたことを通説に、天津港に到着した。この九船に私が参観した。

あつた。しかし、これらの巨大な建造物は、その当時の皇帝支配の権力によって何百万人もの尊貴な生命が奪われ、その犠牲のうえに建立されたことを通説に、天津港に到着した。この九船に私が参観した。

# 11月のカレンダー

- 2日(木) 青空の子、移動教室(12:00~17:00、中央公民館)  
○ゲートボール講習会(老人対象、14:00、村営グラウンド)
- 3日(金) 文化の日
- 5日(日) 今帰仁保育所運動会(9:00、今帰仁保育所)  
○乳児健診(生後3カ月~1年対象、9:00~15:00、役場ホール)
- 10日(金) 離乳食実習(13:00~15:00、中央公民館)
- 12日(日) 老人婦人スポーツ大会(9:00、村営グラウンド)
- 16日(木) 社会教育委員会(14:00、中央公民館)
- 17日(金) 高齢者教室(14:00、中央公民館)
- 20日(月) 体育指導員会(17:30、中央公民館)
- 22日(水) 婦人学級(14:00、中央公民館)
- 23日(木) 勤労感謝の日
- 24日(金) 青年教室(19:00、中央公民館)
- 29日(水) 妊婦相談(13:00~15:00、役場ホール)  
毎週水曜日：心配ごと相談(13:30、中央公民館)  
毎月10日：人権相談(10:00、中央公民館)

## 特例納付 “受付中です。”

昭和53年7月1日~昭和55年6月30日



### 特例納付 制度とは

国民年金の保険料は、二年を過ぎると時効により納められなくなりませんが、そのままの状態ですと将来老齢年金を受けられない人たちのために最後の救済措置として法律が改正され、時効により納めることができない特例納付を特例として認められています。

### 納めればよいから、加入できます。

納める保険料は、過去の未納期間一カ月につき四千元です。

納めれば年金をもらうことができるようになります。これが特例納付です。

### 今からでも加入できます。

納めれば年金をもらうこと、納める保険料は、過去の未納期間一カ月につき四千元です。

納めれば年金をもらうこと、納める保険料は、過去の未納期間一カ月につき四千元です。

# 無年金者に最後のチャンス!

## 国民年金特例納付 制度の活用を

納めれば年金をもらうこと、納める保険料は、過去の未納期間一カ月につき四千元です。

### 60歳を過ぎている人でも納められます

国民年金に加入できる年齢は、満20歳から満59歳までですが、すでに60歳を過ぎ、加入年齢でなくなっている人でも、以前に当然加入しなければならなかった方が、今からでも加入することができます。

### 十一月二十日までに納付

十一月は所得税の予定納税第二期の納税をする月です。所得税は、通常七月、十一月、翌年の三月の三回において納税します。このうち、七月と十一月に納める分を予定納税第一期分、第二期分といい、前年の税額に三分の一づつを納税する額に調整されています。

### まだ特別減税の還付を受けていない方へ

今年も昭和五十二年分の所得税について特別減税が実施されました。本人が六千円、控除対象配偶者や扶養親族は一人につき三千円です。ところで、税務署から還付請求金額の「おしらせ」を受けた方で、また特別減税の還付を受けていない方がおられるようです。このよう方は、なるべく早く税務署長あてに「還付請求書」を提出して下さい。

### 健康検診の日程

字名	日時	場所	字名	日時	場所
那志	11月13日 9時30~12時	那志公民館	今治	11月13日 1時~3時30分	今治公民館
那志	11月14日 9時30~12時	那志公民館	与那国	11月14日 1時~3時30分	与那国公民館
仲元	11月15日 9時30~12時	仲元公民館	平敷	11月15日 1時~3時30分	平敷公民館
仲元	11月16日 9時30~12時	仲元公民館	雄地	11月16日 1時~3時30分	雄地公民館
夜間	11月17日 9時30~12時	夜間公民館	仲宗根	11月17日 1時~3時30分	仲宗根公民館
夜間	11月18日 9時30~12時	夜間公民館	天荒	11月18日 1時~3時30分	天荒公民館
玉城	11月19日 9時30~12時	玉城公民館	大能	11月19日 1時~3時30分	大能公民館
高山	11月20日 9時30~12時	高山公民館	清川	11月20日 1時~3時30分	清川公民館
高山	11月21日 9時30~12時	高山公民館	上運	11月21日 1時~3時30分	上運公民館
渡部	11月22日 9時30~12時	渡部公民館	運天	11月22日 1時~3時30分	運天公民館
古宇利	11月23日 9時30~12時	古宇利公民館			
古宇利	11月24日 9時30~12時	古宇利公民館			
古宇利	11月25日 9時30~12時	古宇利公民館			
古宇利	11月26日 9時30~12時	古宇利公民館			
古宇利	11月27日 9時30~12時	古宇利公民館			
古宇利	11月28日 9時30~12時	古宇利公民館			
古宇利	11月29日 9時30~12時	古宇利公民館			
古宇利	11月30日 9時30~12時	古宇利公民館			

### セリ統計表

品名	数量	総重量	総金額	1kg当り	1kg当り	成立率
成立中	140頭	71,800kg	56,950,000円	516	406,900円	730円 92%
不成立	12	5,776kg	4,082,000円	315	341,000円	682 8%
計	152					

### 住宅需要実態調査に協力を(十一月一日から一週間)

この調査は、県下、普通世帯の住宅困窮実態、住宅の規模及び住宅環境に対する感じ方、住宅建設に対する意欲、住宅建設の妨げとなる第四期住宅建設五カ年計画を策定する際の基礎資料にするのが目的です。

調査事項は、①主世帯、同居世帯の別②住宅の種類③住宅の建て方④住宅の老朽度⑤指定された村内の五戸、四十五戸を対象になります。

調査した事項は、計画策定のために使い、他の資料には使われません。

御志ありがとう

宇治川の森教昌氏より御言葉の音返として、村育英会(二万円)の寄附がありました。

### 役場の窓口に行く前に

#### 国民健康保険シリーズその①

国民健康保険に加入出来る人、出来ない人(加入資格)

今帰仁村に住んでいる人で社会保険と生活保護を受けている人を除いてすべて今帰仁村の国民健康保険に加入しなければなりません。

政管健保(会社、工場等の加入者と被扶養者)  
組合健保(職域保険の加入者と被扶養者)  
共済組合(公務員等の組合員と被扶養者)  
船員保険(日本船籍の船長、船員とその家族、日雇健保(失対事業又は公共事業に使用される、日雇労働者とその家族))  
生活保護世帯とその家族  
国保組合の組合員とその家族  
厚生省の指定する施設入所者

◎被扶養者の範囲(社会保険の場合)

